

引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費(平成30年度予算)

(歳入)

地方消費税交付金

250,615 千円

うち引上げ分の地方消費税収

108,547 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,512,659 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費内訳】

事業名		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税収	その他
社会福祉	社会福祉事業	32,081	227	0	20	3,832	28,002
	児童福祉事業	244,713	190,269	0	6,432	5,779	42,233
	母子福祉事業	74,787	43,860	27,700	0	389	2,838
	高齢者福祉事業	45,271	889	0	602	5,269	38,511
	障害者福祉	254,053	174,560	0	177	9,547	69,769
社会保険	国民健康保険事業	137,801	64,462	0	0	8,827	64,512
	介護保険事業	281,563	1,689	0	56,000	26,947	196,927
	後期高齢者医療事業	261,791	39,116	0	0	26,803	195,872
保健衛生	病院事業	93,453	0	0	0	11,249	82,204
	疾病予防事業	38,725	87	0	0	4,651	33,987
	母子保健事業	15,331	687	0	26	1,759	12,859
	健康増進事業	33,090	4,047	0	5	3,495	25,543
合計		1,512,659	519,893	27,700	63,262	108,547	793,257

※地方消費税交付金(引上げ分の地方消費税収)は、一般財源の比率に応じて按分し充当。